

調達管理番号・案件名

24a00738\_全世界保健分野における気候変動対策およびプラネタリーヘルスに関する情報収集・確認調査(国内業務)(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2024年12月2日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	(1) 保健分野における気候変動対策ならびにプラネタリーヘルスに関連する国際動向、気候変動の健康影響に係るエビデンス・各種レポート、他の開発パートナーの取組に関する情報収集・分析	①の最後に、「その際、健康への影響の重篤度、取り組みの優先度・有効性についてのエビデンスも考慮して取りまとめる。」との文章がありますが、具体的にどのようなことでしょうか？例えば、国際動向の優先度・有効性のエビデンスということであれば、どういうことを意味するの少しわかりませんでした。それとも、この文章は①ではなく、②の最後に追記される文章になりますか？	国際的にも様々な取組が動いている中で、分析の際に、健康への影響度や優先度・有効性についてのエビデンスもふまえて、重要度を考慮しながらまとめていただくことを想定しています。①のみならず、②③にも共通する留意事項と捉えて頂ければと思います。
2	11	第2章第4条調査の内容(1)の②	「既存の有用な知見を明らかにし」とありますが、「気候変動の健康への影響とその課題」を文献レビューを通じて整理するという理解で良いでしょうか。	ご理解の通りです。文献レビューを通じて、有用な知見・エビデンスを整理頂くことを想定しています。
3	12	第4条 調査の内容(2)	本調査で策定する「指針・取組案」は、策定時点から概ね何年程度先までの活用を想定していますか。	概ね3～5年程度の活用を想定しています。
4	12	第4条 調査の内容(2)②	執務参考資料の利用対象者は、当該分野の協力に関わるJICA職員、専門家、コンサルタントという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
5	12	P.12 第4条 調査の内容(3)	成果品「プラネタリーヘルスの取組に係る広報資料案」は、業者により編集済みデータの提出を想定していますでしょうか。その場合、業者による編集費用を計上しても差し支えないでしょうか。	資料案については、原案の作成までを想定しており、デザイン編集等を含むことは想定しておりません。

6	13	(4)(2)(3)に係る有識者ヒアリング・勉強会ならびに機構内報告セミナー開催	有識者ヒアリングは対面での開催を想定していますでしょうか。その場合、有識者所属先が地方にある際、訪問に向けた移動経費は国内出張費用として計上を想定していますでしょうか。	国内移動は想定しておらず、地方の方とはオンラインによるヒアリングを想定しています。
7	13	(3) 気候変動とプラネタリーヘルスの関係の整理、JICA のプラネタリーヘルスの取組に係る広報資料案の作成	「広報資料案の作成」の成果物について、4種類(プラネタリーヘルス概略、栄養、環境、エネルギー)の、デザインやレイアウトまで含めたテクニカルブリーフそのものの作成までを、本業務の中で実施することを想定されていますでしょうか。もしくは、テクニカルブリーフの原案(内容・構成の案)の作成までを本業務で行い、テクニカルブリーフとしての最終的なデザインやレイアウトの決定は本業務外となるご想定でしょうか。前者の場合、テクニカルブリーフ作成にかかる費用(デザイン、レイアウト等)についても費用として計上しておく必要があるか、ご教示いただけますと幸いです。	後者(本業務内では原案までの作成)を想定しております。
8	13	(4)(2)(3)に係る有識者ヒアリング、勉強会ならびに機構内報告セミナーの開催	ヒアリングは4回程度(4名・各1回1時間程度)、勉強会も4回(1.5時間x 4名x1回)を想定とありますが、人数はのべ人数でしょうか、それとも、異なる方4名でしょうか。	異なる方4名を想定しています。
9	14	第5条 報告書等 業務進捗報告書	2024年度の部分払の対象となる成果物は、初回に提出する業務進捗報告書という理解でよろしいでしょうか。また、業務進捗報告書は四半期ごとの提出と定められていますが、部分払の手続きを踏まえると2025年2月末の提出となりますでしょうか。	部分払いの対象となる成果物は、業務進捗報告書を想定しています。時期としてはご理解の通りです。
10	14	表	最終報告書の提出時期が2025年12月27日とありますが、正しくは26日でしょうか。27日は土曜日です。また、13ページ「第5条 報告書等」には、2025年12月26日とあります。	失礼しました。2025年12月26日(金)が正しいです。

11	14	第5条 報告書等 保健医療分野協力における気候変動対策に係る執務参考資料案	提出時期が「2025年度第3四半期」とありますが、第4条(4)②にて執務参考資料をもとに勉強会を行うことも想定されておりますので、年度の第3四半期すなわち2025年10月～12月の早めの段階で執務参考資料は完成させる必要があるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
12	14	第5条 報告書等 最終報告書	最終報告書の提出が2025年12月27日で、契約履行期限が2026年1月中旬とのことですが、最終報告書提出以降に何等かの業務を想定されていますでしょうか。	想定していません。最終報告書提出は2025年12月26日(金)が正しいです。
13	18	業務従事予定者の経験、能力	業務主任者に対して求める専門性としては、保健医療分野と気候変動分野のどちらの専門性を特に重視されていますでしょうか。	特にどちらを重視しているということはありませんが、本業務の内容を適切に実施できる担当専門分野をご提案頂ければと思います。
14	19	(5)公開資料等	「(3)業務従事予定者の経験、能力」と「(5)公開資料等」の間に(4)がありません。「(5)公開資料等」の番号の打ち間違いなのでしょうか、それとも、(4)として記載すべきものがないのでしょうか？	失礼しました。番号の打ち間違いです。(5)公開資料等を(4)公開資料等として頂き、以降の番号も前倒しとして下さい。
15	19	(1)コンサルタント等の法人としての経験、能力	「評価対象とする類似業務:保健医療分野の各種業務」とありますが、保健医療分野以外の気候変動対策に関連する業務は、あまり評価されないとの理解でよろしいでしょうか。念の為の確認です。	評価対象とする類似業務に関し、「保健医療分野の各種業務(気候変動分野の業務経験も有する場合は高く評価する)」とさせていただきます。また、代表的な3件において、保健医療分野と気候変動分野の両方に関わる業務の実績を有する場合は高く評価することとさせていただきます。

16	19	2. 技術提案書作成上の留意点 (1)コンサルタント等の法人としての経験、能力	「評価対象とする類似業務:保健医療分野の各種業務」とありますが、気候変動分野の業務経験は不要でしょうか。	質問15の回答欄を参照願います。
----	----	--	--	------------------

以上







